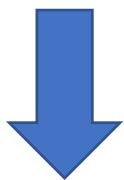


元双葉小学校利用までの流れ

① 企画調整課へ事前相談



② 使用許可申請書を提出

メールまたは郵送にて、企画調整課あて提出してください。

※申請書は、原則、使用日の1か月前までに提出。
※施設の使用がほぼ確実になった段階で申請してください。

③ 企画調整課より使用許可書及び納付通知書を送付



④ 納付通知書により使用料を納付

納付通知書により使用日前日までに使用料を納付してください。

※使用日前日までの納付が間に合わない場合は事前に企画調整課にご相談ください。
※なお納付後に使用がキャンセルとなった場合、納付いただいた使用料は
還付できませんので予めご了承ください。

⑤ 施設使用

【お問い合わせ】

山形市企画調整課 プロジェクト推進係

TEL : 023-641-1212 (内線 221・222)

メールアドレス : kikaku@city.yamagata-yamagata.lg.jp